

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランス推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月11日
ヴォルワン株式会社

目 標

働き方の改善

- ・時間外労働1人当たり月平均20時間以下を目指す。
- ・9時間以上の勤務間インターバル制度の導入を目指します。

休み方の改善

- ・柔軟に体調の維持管理ができるよう時間単位での有給休暇取得制度の確立を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を行い、過重労働発生の予防を行う。過重労働の状況がみられる場合は休暇付与または業務分担の見直しを検討する。
- ・やむを得ず連続労働となったときは終業後翌日の始業までの休息時間が9時間以上となるよう勤務間インターバル制度を導入する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇制度の時間単位付与での取得が可能となるよう制度を整備し導入する。